

質疑・回答書

告示番号	件名	神崎刀根山線(道田橋)改修工事
No	質疑事項	回答
1	<p>塗装塗替工において塗膜調査の結果、鉛等が検出された場合、作業場から塗装くずを外に出さない処置(エアシャワー等)の設置が必要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計上は鉛等有害物質が検出されないと考えております。仮に検出された場合の措置方法等については、協議のうえ適切に対応させていただきます。</p>
2	<p>塗装塗替工において塗装くずの鉛等の含有量によっては特別管理産業廃棄物としての取り扱いが必要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>含有量が基準値を超えた場合は、特別管理産業廃棄物としての取扱いが必要となります。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp